

住宅に関する各種制度のご案内

各制度の詳細な内容は、市のHPでご確認または電話でお問合せください。

HP

■特定空家の除却支援補助金

外環状線（通称：産業道路）から南側の区域にある、倒壊等の保安上危険となるおそれがある特定空家の除却工事費の一部を補助します。

■移住者向け空家改修支援補助金

函館市に移住するため、対象地区（西部地区20町、中央部地区31町）内にある空家を取得し、自らが居住するために行う改修工事費の一部を補助します。

■住宅リフォーム補助金

既存住宅のリフォーム（バリアフリー・断熱・耐震改修）を行う場合、工事費用（対象工事額の合計が30万円以上の場合に限る）の一部を補助します。（施工業者等に関する条件あり）

■各制度の概要



HP

	特定空家の除却支援補助金	移住者向け空家改修支援補助金	住宅リフォーム補助金
対象者	対象地区内に空家を所有する個人	市外に3年以上居住し、3年4月1日以降に本市に移住または移住が確実な方で、対象地区内の空家を自己の居住のために取得した個人	市内に自らが所有し、かつ居住（予定を含む）している住宅を改修する方
対象建物・住宅	おおむね1年以上使用されていない一戸建てまたは長屋建て（全住戸が空き住戸）の住宅で、市が不良度の測定基準により利用が困難であると判定した特定空家	おおむね1年以上使用されていない一戸建ての住宅で、耐震性が確保されていること	一戸建て、店舗等併用住宅、共同住宅・長屋（バリアフリーのみ）
補助金額	対象経費の2分の1以内（上限30万円）	対象経費の3分の2以内（上限200万円） ※対象経費が100万円以上の場合に限る	補助対象額の20%以内（上限20万円） ※耐震改修を含む場合は上限40万円
受付期間	5月9日(月)～12月9日(金)	5月9日(月)～12月9日(金)	5月9日(月)～12月20日(火)
お問合せ	都市整備課 ☎21-3358	都市整備課 ☎21-3358	住宅課 ☎21-3385

- ※すでに工事の契約・着手等をしている場合は、補助の対象となりません。
- ※市町村税滞納者は対象外です。
- ※予算額に達した時点で受付を終了します。

HP



函館市の都市宣言

安全都市宣言（昭和36年3月6日制定）・国際観光都市宣言（平成元年8月1日制定）

6月号は5月31日(火)までに配布します



人口と世帯

世帯数

140,115世帯（29減）

人口

総数 246,256人(1,022減)

男性 111,857人(595減)

女性 134,399人(427減)

令和4年3月末現在

()内は前月比

函館いのちのホットライン

「人間関係や健康のことなど悩みがある」「死にたいと考えることがある」「誰かに話を聞いてほしい」

そのようなときにはお電話ください。

相談支援経験のあるボランティアが電話相談に応じます。

開設日時 月・水・金曜日

午後5時半～8時半

※年末年始（12月29日～1月3日）を除く

電話 32-1548

※回線が混み合い電話が繋がりにくいことがあります。ご了承ください。



〈広告〉



胃カメラ 大腸カメラ 予約承っております

一色クリニック

内科・消化器内科・肛門科

理事長・院長 一色 裕之 (内科・消化器内科) 副院長 一色 道夫 (肛門科)

受付時間	月	火	水	木	金	土/日/祝
9:00～12:00	内科 肛門科	内科 肛門科	—	内科 肛門科	—	内科 肛門科
14:00～17:30	内科	内科	内科 肛門科	内科	内科 肛門科	—
17:30～19:30	—	—	内科	—	内科	—

《電話・Web予約受付しております》一色クリニック 検索

函館市石川町181-56
TEL.0138-86-5527 FAX.0138-86-5528